

第7回

高知県談合防止対策検討委員会

日 時 平成24年11月27日(火)

14:00 ~ 16:00

場 所 高知市本町5丁目3-20

高知共済会館 3階 藤

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 事務局報告事項
- (2) 談合防止対策について
- (3) その他

3 閉 会

高知県談合防止対策検討委員会委員名簿（五十音順）

任期：H24. 2. 7 ～26. 3. 31

委員氏名	役職等	備考
稲田 知江子	弁護士	高知県建設工事紛争審査会委員
大年 邦雄	高知大学教授 博士（工学） 防災工学ほか	高知県入札・契約監視委員会委員
坂本 征子	元（財）21世紀職業財団高知事務所長 元高知県立療育福祉センター長	高知県入札・契約監視委員会委員 高知県談合情報等審査会委員
下元 敏晴	弁護士	
（委員長） 甫喜本 敏勝	自動車安全運転センター高知県事務所長 元高知県警察本部刑事部長	高知県入札・契約監視委員会委員 高知県談合情報等審査会委員
村瀬 儀祐	高知工科大学教授 博士（商学） 会計学	高知県談合情報等審査会委員
山本 洋子	（有）瑞穂不動産鑑定取締役 不動産鑑定士	高知県入札・契約監視委員会委員 高知県談合情報等審査会委員
渡邊 法美	高知工科大学教授 Ph. D リスクマネジメント	高知県土木部総合評価委員会委員長

《 高知県発注工事において談合を認定された事業者からの聞き取り結果 》

1 談合を行う（談合に参加する）に至った理由、背景

（前回報告）

- ・発注量が急激に減少し、平成18、19年には県内の大手業者の破産が相次ぎ、調整を望む声が自然発生的に起こった。（3社）
- ・金融機関の融資を受けるために、年間の受注計画が必要で、それを立てるために受注調整が必要だった。
- ・工事量が激減する中、確実な受注と工事利益の確保のため。
- ・公共事業が減少する中、従業員の安定した雇用と会社の技術力を確保するため。
- ・共存のため。
- ・受注価格の低落防止のため。（6社）

【今回報告】

- ・公共事業への高い依存度。
- ・仕事を確保するため。
- ・受注機会の均等化のため。
- ・工事の減少と低入札が続いたことによる反動。受注高や利益を得るため。
- ・公共事業の激減、設計単価の下落の下での会社の存続、従業員の継続雇用の確保のため。
- ・仕事がないときも従業員を抱えていなくてはいけない。
- ・公共事業が減少する中、従業員の雇用を守るため。（2社）
- ・業界内の慣習で、業界内で生きていく上で参加せざるを得なかった。
- ・隣接地域の工事の受注を有利にするため。
- ・総合評価方式により大きい会社が有利になったため。
- ・総合評価方式により実績を問われるようになり、地域を越えての受注を目指したことによる。
- ・希望の工事で総合評価方式の点数が低い場合、他者との調整が必要であったため。
- ・受注意欲の表明等をした記憶がないが、他者は「電話をかけた」とのことで、談合していたとの認識はない。

2 談合に参加したときの思い

（前回報告）

- ・企業の存続、従業員の生活確保の観点から参加せざるを得なかった。（2社）
- ・生き残る為に、止むを得ずに談合に参加。（2社）
- ・施工箇所毎に、経済的、地理的、労働力的、手持ち機械等の諸条件から最もふさわしい業者が施工すべきとの判断。
- ・許されない行為であり忸怩たる思いであった。反省している。
- ・法令違反は承知しており、談合以外の方法はないか模索していた。

【今回報告】

- ・業界の共存共栄のため。
- ・工事を取得するためやむを得ず。（2社）
- ・ある程度の仕事量の振り分けは必要。
- ・会社の存続、従業員と家族の生活、下請業者等関係取引先への協力等地域経済を牽引する使命感。

- ・リストラ、給与カット等も行った上で、生き残るためにせざるを得なかった。
- ・企業の適正利益を確保し、工事品質を確保できる価格維持を目的に参加。
- ・現行の入札制度で、強い者だけが生き残る事態を避けるためには、やむを得ないと考えた。
- ・流れの中で、談合に参加してはいけないとの強い意思表示ができなかった。
- ・儀礼的行動として参加。利益が確保されるとの思いもあったが、「必要悪」ということに疑問は持ち続けていた。
- ・談合する以上、できる限り高値落札で工事をしたかった。
- ・参加した記憶はない。

3 談合の具体的な方法

(1) 受注希望者の確認方法

(前回報告)

- ・電話連絡等で受注希望を確認し、必要があれば集合して確認。

【今回報告】

- ・受注希望者が特定企業に連絡し、希望者多数の場合は建設会館に集まっていた。

(2) 受注予定者の決定方法

(前回報告)

- ・受注希望者同士が、地域性・継続性・受注量を元に意見交換を行い、落札予定者を決定。
- ・受注希望者同士による話し合いで調整がつかない場合は、第三者に入ってもらい決定していた。
- ・調整がつかない場合は、自由競争での入札。

(3) 入札金額の決定方法

① 受注予定者となった場合

(前回報告)

- ・現地調査・積算・実行予算を元に入札金額を決定。
- ・見積った予定価格の90～95%。
- ・他社には、電話等により金額を提示又は自社入札額以上での入札を依頼。

② 受注予定者とならなかった場合

(前回報告)

- ・受注予定者から連絡のあった金額による。

【今回報告】

- ・自社の積算をできるだけ尊重していた。
- ・落札できない金額まで上げていた。

4 総合評価方式での談合の方法

(1) 具体的な方法

(前回報告)

- ・自社で、他社の評価点のデータを集積しており、他社の企業評価、配置予定技術者評価及び施工計画評価を想定し、自社と他社の入札金額を決定。
- ・他社の評価点を聞き、自社と他社の入札金額を決定。

(2) 特に施工計画型における具体的な方法

(前回報告)

- ・施工計画の評価点数について、自社以外を満点とする一方、自社を低い点数又は0点として、評価値が逆転しないように入札金額を決定。

5 県の入札制度の改善に向けた提案

(前回報告)

- ・設計金額の非公表化（事前公表の廃止）。
- ・調査基準価格、最低制限価格の引き上げ。（13社）
- ・予定価格による上限拘束性の改善。（4社）
- ・本県の地形、気象条件を考慮した歩掛かりや労働者年齢が高いことを考慮した労務費の設定。

【今回報告】

- ・単価の引き上げ。（2社）
- ・歩掛かりの改善。
- ・上位ランクの下位ランクへの入札参加の拡大。
- ・調査基準価格の引き上げはありがたいが、県民の納得が得られるか疑問。
- ・一般競争入札の拡大。（2社）
- ・総合評価方式を廃止し、価格競争に。（評価点の低い事業者は落札できないので世話にならないといけない）。
- ・指名業者数を不定数とする。
- ・指名業者の選定基準を見直し、公表する。
- ・入札参加資格の地域点数のさらなる加算。
- ・入札参加資格の格付は経営事項審査の点数のみにしてほしい。
- ・同札の場合のくじ引きをシステム（ハッシュ値）でなく、直接企業がくじを引けるようにする。

6 県の総合評価方式の改善に向けた提案

(前回報告)

- ・施工計画評価の廃止（経費が嵩む）。（2社）
- ・工事の品質確保に重点を置くために、工事品質に係る項目の比重を高め、工事品質に直接関係のない地域性・社会性の項目の比重を減す。
- ・技術力に関する評価の配点を高くする。
- ・配点を0点、5点、10点の区分ではなく、もう少し細分化する。
- ・工事の品質に係る項目（同種工事の成績評定、優良工事表彰等）について、評価する基準を厳しくする。
- ・入札結果の評価項目ごとの評価は非公表とし、最終の合計点のみを公表。（2社）

【今回報告】

- ・総合評価方式を廃止し、技術提案と金額だけの決定。
- ・優良工事表彰の対象期間7年は長い。
- ・優良工事表彰の加点は不要。（2社）
- ・優良工事表彰のプレゼンテーションの技術を磨くのにコストがかかる。（2社）
- ・表彰と技術者評価のウエイトが大きい（技術者は引き抜きがっている。）。
- ・技術者の評価は、企業あつてのものであり、その点を考慮してほしい。
- ・実績について技術者を評価するのは分かるが、企業の評価は必要ない。
- ・技術者評価のウエイトを低くする（技術者の工種が固定される。新しい技術者が実績を積みにくい。）。

- ・施工実績の件数は問わなくていいのでは（若い技術者の実績が取れない。）。
- ・同種・類似工事を広く捉え、入札に参加しやすくしてほしい。
- ・同種・類似工事の成績評定は国の工事も対象にしてほしい。
- ・企業評価の配点を上げるべき。
- ・地域性・社会性の評価（重機保有、消防団、ボランティア）は不要。
- ・地域要件の管内拠点の点数を引き上げる。
- ・従業員と重機を自社で構える直営を評価してはどうか。
- ・事後審査方式を改め、全者から入札参加資格申請の必要書類を提出させ、公表または閲覧を可能とし、事業者間でも監視できる体制とする。
- ・施工計画の評価者は、入札参加業者の利害関係者、血縁関係者でない者とする。また、評価者から誓約書をとる。
- ・入札情報（工事価格、業者評価値、入札参加業者名）を知り得る全員から、県内建設業者と利害関係及び血縁関係の有無を調査し、工事情報を扱わせない。また、工事情報の漏洩について誓約書をとる等完璧な情報漏洩防止対策をとる。
- ・県職員の建設業者への一定期間の再就職の禁止及び再就職者の県庁及び出先機関への立入禁止。
- ・談合を認定された工事は総合評価の実績の対象外とする。
- ・技術者の継続雇用期間要件の延長（3か月→1年）。

7 談合防止に効果的な対策に向けた提案

（前回報告）

- ・上記5、6のアンダーラインの項目
- ・監督処分の強化。（2社）
- ・総合評価方式において、公告時には配点を非公表とし、工事毎に配分を変更。

【今回報告】

- ・再度の違反の場合の指名停止期間のさらなる加算。
- ・平成23年12月議会に虚偽の誓約書を提出した事業者へのペナルティーの実施。
- ・継続中の工事の契約解除。
- ・関連企業、同資本企業、血縁関係企業の同一工事への入札参加の禁止。
- ・建築（解体）工事における業者見積りによる設計内容の開示。
- ・工事価格の適正な管理。

8 コンプライアンスの確立に向けた企業としての取り組み

（前回報告）

- ・経営トップによるコンプライアンス徹底の宣言及び従業員への周知徹底。
- ・コンプライアンスマニュアルの制定。
- ・コンプライアンス推進体制の構築（統括部署の整備、相談・通報窓口の整備）。
- ・研修の実施。等

《 談合認定工事の落札率等 》

第7回 資料2

No	年度	工事名	入札年月日	落札業者 (等級)	入札方法	総合評価 タイプ	落札率	90未満	90以上 95未満	95以上	落札額 (千円)
1	H20年度	萩谷川床上浸水対策特別緊急工事	H20.6.24	A	総合評価	施工計画型	93.7%		○		204,000
2	H20年度	萩谷川床上浸水対策特別緊急工事	H20.6.24	A	総合評価	施工計画型	91.9%		○		199,000
3	H20年度	県道高知南インター線道路改築(坂本橋下部工P3)工事	H20.6.24	A	総合評価	施工計画型	93.4%		○		92,400
4	H20年度	国道494号道路改築工事	H20.7.29	A	総合評価	施工計画型	94.6%		○		102,000
5	H20年度	萩谷川(新町川防潮水門)床上浸水対策特別緊急工事	H20.7.29	A	総合評価	施工計画型	92.9%		○		165,000
6	H20年度	県道石鏡公園線地方道路交付金(長沢トンネル)工事	H20.8.5	A	総合評価	施工計画型	94.9%		○		327,000
7	H20年度	県道中平橋原線地方道路交付金(初瀬トンネル)工事	H20.8.5	A	総合評価	施工計画型	95.0%			○	798,000
8	H20年度	国道441号道路改築(網代トンネル第1工区)工事	H20.8.5	A	総合評価	技術提案型	81.9%	○			1,330,000
9	H20年度	国道195号道路改築工事	H20.8.12	A	総合評価	施工計画型	94.5%		○		115,500
10	H20年度	国道195号道路改築工事	H20.8.12	A	総合評価	施工計画型	92.9%		○		97,300
11	H20年度	都市計画道路はりまや町一宮線連続立体交差関連公共施設整備工事	H20.8.12	A	総合評価	施工計画型	92.5%		○		162,000
12	H20年度	国道195号道路改築(布師田大橋下部工A1~P3)工事	H20.8.12	A	総合評価	施工計画型	95.9%			○	210,000
13	H20年度	日下川(戸梶川)広域河川改修調整池掘削(5)工事	H20.8.26	A	総合評価	施工計画型	95.3%			○	100,000
14	H20年度	県道窪川船戸線道路改築工事	H20.9.30	A	総合評価	施工計画型	97.0%			○	144,000
15	H20年度	県道高知南インター線道路改築(坂本橋下部工P2)工事	H20.10.28	A	総合評価	施工計画型	87.6%	○			125,000
16	H20年度	県道庄田伊野線地方道路交付金工事	H20.10.28	A	総合評価	施工計画型	96.0%			○	317,000
17	H20年度	萩谷川床上浸水対策特別緊急工事	H20.12.9	A	総合評価	施工計画型	96.2%			○	256,000
18	H20年度	県道高知南インター線道路改築(絶海池橋下部工P1~P5)工事	H20.12.24	A	総合評価	施工計画型	94.8%		○		254,000
19	H20年度	国分川広域河川改修(川原田堰下部工)工事	H20.9.29	A	総合評価	施工計画型	98.0%			○	83,000
20	H20年度	国道195号道路改築工事	H20.12.2	A	総合評価	施工計画型	94.5%		○		90,000
21	H20年度	国道195号道路改築工事	H20.8.7	A	総合評価	施工計画型	92.4%		○		68,600
22	H20年度	県道窪川船戸線交通安全施設等整備工事	H21.2.20	A	総合評価	施工計画型	97.6%			○	92,800
23	H20年度	船谷地区ため池等整備堤体工事	H21.1.20	A	総合評価	施工計画型	99.4%			○	211,000
24	H21年度	国道494号道路改築工事	H21.7.14	A	総合評価	施工計画型	96.1%			○	137,000
25	H21年度	国道195号道路改築工事	H21.7.28	A	総合評価	施工計画型	94.0%		○		158,000
26	H21年度	国道195号道路改築工事	H21.8.25	A	総合評価	施工計画型	98.3%			○	128,000
27	H21年度	国道494号道路改築工事	H21.8.25	A	総合評価	施工計画型	96.1%			○	113,000
28	H21年度	国道195号道路改築工事	H21.9.15	A	総合評価	施工計画型	98.0%			○	188,000
29	H21年度	県道田村高須線地域活力基盤創造交付金工事	H21.9.15	A	総合評価	施工計画型	98.2%			○	123,000
30	H21年度	神田川広域河川改修工事	H21.9.29	A	総合評価	施工計画型	96.6%			○	128,000
31	H21年度	国分川高潮対策工事	H21.9.29	A	総合評価	施工計画型	98.4%			○	178,000
32	H21年度	都市計画道路はりまや町一宮線住宅地関連公共施設整備工事	H21.9.29	A	総合評価	施工計画型	90.4%		○		100,000
33	H21年度	国道441号道路改築(1号函渠)工事	H21.11.10	A	総合評価	施工計画型	99.3%			○	98,000
34	H21年度	県道高知東インター線道路改築工事	H21.9.3	A	総合評価	企業評価型	99.0%			○	88,000
35	H22年度	国道439号地域活力基盤創造交付金(仮称仲井谷トンネル)工事	H22.8.10	A	総合評価	施工計画型	97.7%		○		680,000
36	H22年度	県道窪川船戸線地域活力基盤創造交付金(岩土トンネル)工事	H22.8.10	A	総合評価	施工計画型	94.2%		○		545,000
37	H22年度	国道195号地域活力基盤創造交付金工事	H22.8.24	A	総合評価	企業評価型	94.5%		○		144,000
38	H22年度	国道195号地域活力基盤創造交付金工事	H22.8.24	A	総合評価	企業評価型	98.3%			○	127,500
39	H22年度	国分川高潮対策工事	H22.9.22	A	総合評価	企業評価型	97.7%			○	165,500
40	H22年度	県道庄田伊野線地域活力基盤創造交付金工事	H22.9.28	A	総合評価	企業評価型	98.1%			○	136,000
41	H22年度	奈半利港海岸高潮工事	H22.10.19	A	総合評価	施工計画型	94.5%		○		117,000
42	H22年度	国道439号地域活力基盤創造交付金工事	H22.10.19	A	総合評価	企業評価型	98.6%			○	138,000
43	H22年度	国道441号地域活力基盤創造交付金(川登トンネル)工事	H22.10.26	A	総合評価	施工計画型	97.1%			○	495,000
44	H22年度	県道高知南インター線地域活力基盤創造交付金(五台山トンネル)工事	H22.10.28	A	総合評価	施工計画型	95.1%			○	2,050,000
45	H22年度	県道春野赤岡線地域活力基盤創造交付金(文庫鼻トンネル)工事	H22.12.21	A	総合評価	施工計画型	97.1%			○	440,000
46	H22年度	県道高知空港インター線地域活力基盤創造交付金工事	H22.12.21	A	総合評価	施工計画型	96.2%			○	224,000
47	H22年度	国道439号地域活力基盤創造交付金(秀合トンネル)工事	H23.1.25	A	総合評価	施工計画型	97.9%			○	510,000
48	H22年度	国分川高潮対策工事	H23.3.9	A	総合評価	企業評価型	97.6%			○	170,000
49	H22年度	和食ダム付替道路工事	H22.8.10	A	総合評価	施工計画型	94.0%		○		170,000
50	H22年度	県道高知空港インター線地域活力基盤創造交付金工事	H22.8.31	A	総合評価	企業評価型	95.7%			○	91,000
51	H22年度	県道高知東インター線地域活力基盤創造交付金工事	H22.8.31	A	総合評価	企業評価型	98.6%			○	86,000
52	H22年度	山株地区ため池等整備堤体工事	H23.2.22	A	総合評価	施工計画型	98.1%			○	260,000
合計			52件								13,531,600

総合評価(タイプ別件数)			
年度	施工計画型	技術提案型	企業評価型
H20年度	22	1	-
H21年度	10	-	1
H22年度	10	-	8
合計	42	1	9

90未満	90以上 95未満	95以上	小計
2	18	32	52
3.8%	34.6%	61.5%	100%
単純平均			95.5%
加重平均			94.2%

※施工計画型のH21年度以前の呼名は簡易型、企業評価型のH21年度以前の呼名は特別簡易型

《 談合認定工事等に係る平均落札率等について 》

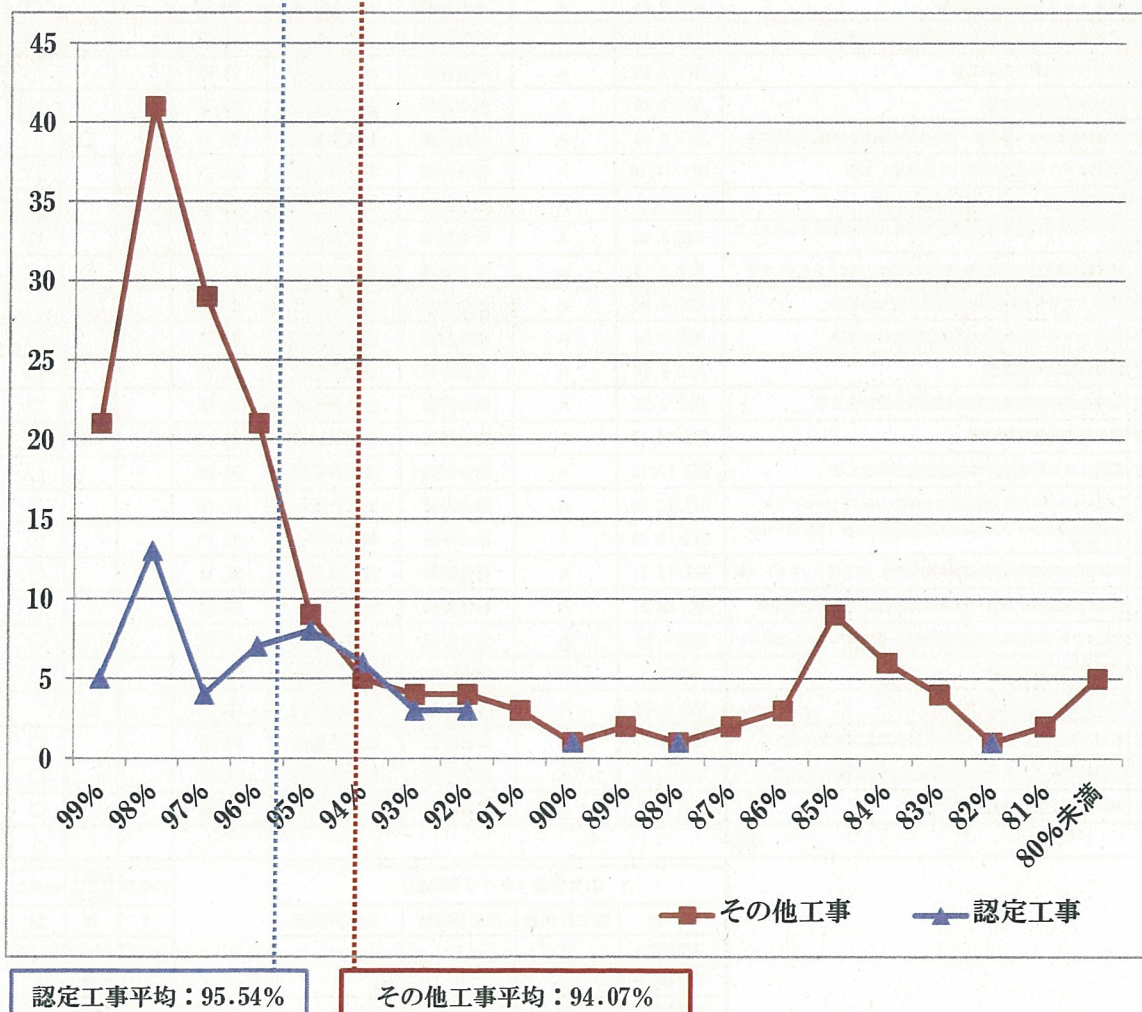
下記の条件を満たす工事（計225件）について集計

- ①土木一式工事
- ②A等級（許可更新しなかった者を含む。）が落札した工事
- ③契約方法が一般競争入札及び指名競争入札である工事
- ④平成20年4月1日から平成23年3月14日までに落札のあった工事

談合認定 工事の別	件数	入札参加 業者数	1件あたり の入札参加 業者数	落札価格 (税抜)	1件あたり の落札価格 (税抜)	平均落札率 (単純平均)
認定工事	52件	420人	8.08人	13,531,600,000円	260,223,077円	95.54%
その他工事	173件	1,373人	7.94人	15,079,344,000円	87,163,838円	94.07%
合計	225件	1,793人	7.97人	28,610,944,000円	127,159,751円	94.41%

談合認定工事及びその他工事の落札率の分布グラフ

(縦軸：件数、横軸：落札率)



《県内建設業の営業利益率の推移(完成工事高別)》

(%)

完成 工事高 年度	1億円未満	1億円以上 ～ 5億円未満	5億円以上 ～ 10億円未満	10億円以上 ～ 30億円未満 (50億円未満)	30億円以上 (50億円以上)	総平均
H13	-0.50	0.99	2.65	(3.54)	(3.53)	0.86
H14	-0.74	0.61	2.60	(2.10)	(2.57)	0.46
H15	-1.92	0.08	1.72	(2.01)	(1.79)	-0.40
H16	-0.64	-0.01	0.72	(0.98)	(2.22)	-0.15
H17	-2.54	-0.65	0.22	-1.07	1.29	-1.29
H18	-2.68	-0.56	-0.15	0.71	1.00	-1.32
H19	-5.68	-2.20	0.50	-0.72	3.99	-3.43
H20	-6.13	-2.00	0.28	1.87	2.71	-3.54
H21	-6.33	-1.08	0.22	-0.71	4.28	-3.27
H22	-2.47	0.80	2.35	3.24	5.07	-0.29
H23	-2.43	0.36	2.02	2.01	2.52	-0.58

※ 出典:西日本建設業保証(株) 建設業の経営指標

※ 営業利益率=営業利益÷完成工事高(兼業含む)×100

※ 平成16年度までは、10億円以上の完成工事高を10億円～50億円、50億以上で区分

《平成23年度：出先機関における一般競争入札の状況》

※1, 000万円以上2,500万円未満

【業種内訳：土木一式：7件、塗装1件】

事務所名	件数	予定価格(円)	落札額(円)	平均落札率 (加重)	平均落札率 (単純)	平均入札 参加者数	低入札 発生件数と割合		平均発注金額 (1件当り)	地域要件の設定状況 (入札参加資格要件：土木一式)
安芸土木	7	158,266,500	137,314,800	86.8%	86.6%	5.3	1	14.3%	22,609,500	※所内事務所管内のB、C
幡多土木	1	10,678,500	8,926,050	83.6%	83.6%	8.0	1	100.0%	10,678,500	—
合計	8	168,945,000	146,240,850	86.6%	86.2%	6.7	2	25.0%	21,118,125	

(中央東、高知、中央西、須崎は該当なし。)

※2, 500万円以上5,000万円未満

【業種内訳：土木一式：27件、とび・土工・コンクリート3件、機械器具設置1件、舗装2件、塗装1件、鋼構造物2件、電気1件】

事務所名	件数	予定価格(円)	落札額(円)	平均落札率 (加重)	平均落札率 (単純)	平均入札 参加者数	低入札 発生件数と割合		平均発注金額 (1件当り)	地域要件の設定状況 (入札参加資格要件：土木一式)
安芸土木	16	573,268,500	503,668,200	87.9%	88.6%	7.0	1	6.3%	35,829,281	※所内事務所管内のB、C
高知土木	8	362,628,000	318,004,050	87.7%	88.8%	12.3	3	37.5%	45,328,500	※高知土木管内のB
中央西土木	12	467,407,500	411,041,400	87.9%	87.8%	5.5	2	16.7%	38,950,625	※所内事務所管内のB+工事該当市町村C (2.5~3千万) ※所内事務所管内のB(3~5千万)
幡多土木	1	27,751,500	23,380,350	84.2%	84.2%	7.0	1	100.0%	27,751,500	—
合計	37	1,431,055,500	1,256,094,000	87.8%	88.1%	8.0	7	18.9%	38,677,176	

(中央東、須崎は該当なし。)

当面の再発防止対策について

平成24年10月17日

- 公取からの改善措置要求等を受け、背景・原因を踏まえた全般的な再発防止対策は引き続き検討。
- 今回の事態を深刻に受け止め、直ちに実施すべき対策を緊急的にとりまとめたところ。

1. コンプライアンス推進の強化

(1) 地方整備局ごとにコンプライアンス推進本部を設置

- ・ 地方整備局長を本部長とするコンプライアンスに関する事項を審議・推進する機関を設置。コンプライアンス・内部統制を強化するための年度推進計画の策定、推進状況の点検・分析及びその結果を取り組みに反映させることによる継続的な改善を図る。
- ・ コンプライアンス推進本部の活動を補佐し、コンプライアンス・内部統制業務を推進するための体制の整備（コンプライアンス推進室、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置）

(2) コンプライアンス・アドバイザー委員会の設置

地方整備局ごとに外部有識者で構成する委員会を設置し、業務運営についての意見を反映させて改善を図るものとする。

2. 入札契約手続きの見直し

(1) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底

- (2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など、不正が発生しにくい制度への見直しを検討

3. 情報管理の徹底

- (1) 情報管理・伝達ルールの明文化と厳守（規程類等の整備、情報漏洩の防止等に対するマネジメントの実施等一元的な情報管理体制の整備・構築）
- (2) その他技術的セキュリティに対する強化等情報管理の徹底

4. ペナルティの強化

- (1) 高知県内事務所発注の入札参加者から、当分の間、誓約書の提出の義務づけ（違反者には指名停止期間の加重等）
- (2) 談合業者のうち首謀者に対するペナルティの強化
(案) 確定した排除措置命令等において首謀者であるとされている業者：違約金10%→15%
(現行はWTO対象工事で、かつ、確定判決において首謀者であることが明らかとされている者)

5. 再発防止策の実施状況及び実効性の定期的検証

- ・ 地方整備局長をトップとするコンプライアンス推進本部によるモニタリングを実施するとともに、コンプライアンスに関する取り組みについてホームページで公表し、透明性の確保を図る。

6. 再就職の自粛要請

- ・ 今回の談合事件で国土交通省直轄の土木工事発注に関与した企業や今後同様な事件が生じた場合にそれに関与した企業については、当該企業においてコンプライアンスが確立したと認められるまでの間、退職後の年数を問わず、退職者及び当該企業の理解を得て、国土交通省退職者の就職について自粛を要請する。